

重要事項調査シート（法令に基づく制限の調べ方） 稲沢市版

★印については「MAP de いなざわ」で確認できます。

1. 都市計画法に基づく制限

項 目	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話	備 考
★ 区域区分	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	市内全域
開発許可	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
市街化調整区域の制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
★ 都市計画道路	有	都市整備課	街路・工事G	第2分庁舎1F	0587-32-1499	
宅地開発事業等に関する指導要綱	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	市内全域、要件あり

2. 建築基準法に基づく制限

※着色項目の地区が、稲沢市内にはあります。所管課で確認してください。

※法第6条第1項第四号の建築物以外の窓口は別になる場合があります。

項 目	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話	備 考
★ 用途地域	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	市街化区域
★ 防火地域・準防火地域	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	防火・準防火以外は全て22条区域
高度地区	無	—	—	—	—	
風致地区	無	—	—	—	—	
航空機騒音障害防止地区	無	—	—	—	—	
歴史的風土特別保存地区	無	—	—	—	—	
緑地保全地域	無	—	—	—	—	
流通業務地区	無	—	—	—	—	
臨港地区	無	—	—	—	—	
★ 生産緑地地区	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372	
高度利用地区	無	—	—	—	—	
特定街区	無	—	—	—	—	
中高層階住居専用地区	無	—	—	—	—	
航空機騒音障害防止特別地区	無	—	—	—	—	
伝統的建造物群保存地区	無	—	—	—	—	
文教地区	無	—	—	—	—	
特別工業地区	無	—	—	—	—	
研究開発地区	無	—	—	—	—	
景観地区	無	—	—	—	—	
臨海部防災区域	無	—	—	—	—	
★ 地区計画区域	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	市内10箇所(届出は建築課)
建築協定区域	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	ナビタウン祖父江
駐車場整備地区	無	—	—	—	—	
高層住居誘導地区	無	—	—	—	—	
緑化地域	無	—	—	—	—	
特別緑地保全地区	無	—	—	—	—	

2. 建築基準法に基づく制限

※着色項目の地区が、稲沢市内にはあります。所管課で確認してください。

※法第6条第1項第四号の建築物以外の窓口は異なる場合があります。

項 目	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話	備 考
がけに関する制限(がけ条例)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
建ぺい率	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
(角地緩和など)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
容積率	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
(特例容積率の適用)	無	—	—	—	—	
(道路幅員による容積率制限)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
敷地面積の制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	地区計画区域及び都市計画法
外壁後退	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	地区計画区域
壁面線の制限	無	—	—	—	—	
絶対高さ制限 《第一・二種低層は10m》	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	地区計画区域及び都市計画法は別途
道路斜線制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
隣地斜線制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
北側斜線制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
日影規制	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
建築基準法の道路の種類	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
(位置指定道路)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
(公道・私道の別)	有	用地管理課	維持管理G	第2分庁舎2F	0587-32-1379	
(公道幅員)	有	用地管理課	維持管理G	第2分庁舎2F	0587-32-1379	
(私道の廃止制限)	無	—	—	—	—	
地区整備計画区域内の制限条例	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
雨水・排水接続先	有(道路)	用地管理課	占用G	第2分庁舎2F	0587-32-1381	県道は一宮建設事務所 土地改良区所有施設は 関係土地改良区事務所
	有(水路)	用地管理課	占用G	第2分庁舎2F	0587-32-1381	
下水道事業計画区域	有	下水道課	整備G	上下水道庁舎 2F	0587-21-4199	
水道法	有	水道業務課	給水G	上下水道庁舎 1F	0587-21-2181	

3. その他 市内共通事項

線引き	昭和45年11月24日		
屋根	第22条	防火及び準防火地域に指定された区域を除く市内全域	
積雪荷重 垂直積雪量	30cm以上	積雪単位荷重	20N以上
風圧力 風速(Vo)	34m/s	地表面粗度区分	Ⅲ
地震力 地域係数(Z)	1.0	地盤	第2種地盤(To=0.6秒)

重要事項調査シート（法令に基づく制限の調べ方） 稲沢市版

4. その他の法令に基づく制限（主なもの）

着色している法令に該当する区域が、稲沢市内にはあります。

法 令	区 域	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話
古都保存法	歴史的風土特別保存地区	無	—	—	—	—
★都市緑地法	緑化地域、特別緑地保全地区	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372
★生産緑地法	生産緑地地区	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372
特定航空周辺特別措置法	航空機騒音障害防止地区 航空機騒音障害防止特別地区	無	—	—	—	—
景観法	景観計画区域	無	—	—	—	—
★土地区画整理法	土地区画整理事業	有	都市整備課	区画整理G	第2分庁舎1F	0587-32-1403
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進特別措置法	住宅街区整備事業	無	—	—	—	—
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進法	地方拠点都市地域	無	—	—	—	—
被災市街地復興特別措置法	被災市街地復興推進地域	無	—	—	—	—
新住宅市街地開発法	新住宅市街地開発事業	無	—	—	—	—
新都市基盤整備法	新都市基盤整備事業	無	—	—	—	—
旧公共施設の整備に関連する市街地の改造法		無	—	—	—	—
首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備法		無	—	—	—	—
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発法		無	—	—	—	—
流通業務市街地整備法	流通業務地区	無	—	—	—	—
都市再開発法	市街地再開発促進区域	無	—	—	—	—
幹線道路の沿道の整備法	沿道整備道路、沿道地区計画	無	—	—	—	—
集落地域整備法	集落地区計画	無	—	—	—	—
密集市街地における防災街区の整備の促進法	防災再開発促進地区 防災街区整備地区計画	無	—	—	—	—
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	歴史的風致維持向上計画重点地区	無	—	—	—	—
港湾法	臨港地区	無	—	—	—	—
住宅地区改良法	住宅地区改良事業	無	—	—	—	—
公有地の拡大の推進に関する法律	第4条該当	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
農地法	農地	有	農業委員会事務局	農地グループ	本庁舎2F	0587-32-1483
★農業振興地域の整備に関する法律	農振農用地	有	農務課	農業振興G	本庁舎2F	0587-32-1352
農業経営基盤強化促進法	農地（地域計画内）	有	農務課	農業振興G	本庁舎2F	0587-32-1352
宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成等工事規制区域	有	建築課	建築指導G	第2分庁舎1F	0587-32-1409
都市公園法	公園一体建物に関する協定	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372
自然公園法	国立公園、国定公園、自然公園	無	—	—	—	—
首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域	無	—	—	—	—
近畿圏の保全区域の整備法	近郊緑地保全区域	無	—	—	—	—
都市の低炭素化の促進法	樹木保全推進区域内	無	—	—	—	—
河川法	河川保全区域	有	治水課	雨水整備G	第2分庁舎2F	0587-32-1389

4. その他の法令に基づく制限（主なもの）

着色している法令に該当する区域が、稲沢市内にはあります。

法 令	区 域	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話
特定都市河川法	特定都市河川流域	有	治水課	雨水整備G	第2分庁舎2F	0587-32-1389
海岸法	海岸保全区域	無	—	—	—	—
津波防災地域づくり法	津波防護施設区域	無	—	—	—	—
砂防法	砂防指定地	無	—	—	—	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	無	—	—	—	—
急傾斜地法	急傾斜地崩壊危険区域	無	—	—	—	—
土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域	無	—	—	—	—
森林法	地域森林計画対象民有林保安林	無	—	—	—	—
道路法	道路予定区域	有	用地管理課	維持管理G	第2分庁舎2F	0587-32-1379
全国新幹線鉄道整備法	行為制限区域	無	—	—	—	—
土地収用法	事業の認定を受けた起業地	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
文化財保護法	重要文化財、史跡名勝天然記念物、周知の埋蔵文化財包蔵地	有	生涯学習課	文化財G	本庁舎3F	0587-32-1443
航空法	進入表面の制限	無	—	—	—	—
国土利用計画法	規制区域監視区域注視区域	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
	その他区域での届出	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
廃棄物の処理及び清掃法	廃棄物が地下にある土地の指定区域	有	尾張県民事務所	廃棄物対策課	三の丸庁舎	052-961-8340
土壤汚染対策法	要措置区域、形質変更時要届出区域	無	尾張県民事務所	環境保全課	三の丸庁舎	052-961-7255
都市再生特別措置法	都市再生歩行者経路協定区域	無	—	—	—	—
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進法	移動等円滑化経路協定区域	無	—	—	—	—
東日本大震災復興特別区域法	復興整備事業	無	—	—	—	—